

## 平成 16 年度 第 14 回規制改革・民間開放推進会議

### 会議終了後記者会見録

日時：平成 17 年 3 月 23 日（水）17:35～17:58

場所：永田町合同庁舎第 4 会議室

司会 お待たせいたしました。ただいまより第 14 回「規制改革・民間開放推進会議」の記者会見を開催いたします。

それでは、議長、よろしく申し上げます。

宮内議長 お待たせいたしました。ただいま、本年度最後でございますが、「第 14 回規制改革・民間開放推進会議」が終了いたしました。その模様につきまして御報告をさせていただきますと思います。

まず、第 1 点は本年度の活動でございますが、私どもとしましては追加答申というものを 3 月末、年度末を目途といたしまして作りまして、この追加答申（案）、お手元に資料が行っていると思っておりますが、これにつきまして決定をさせていただいたということでございます。これは、政府の規制改革・民間開放推進 3 か年計画の改定の中に盛り込まれるということになるわけでございます。これが第 1 点でございます。

第 2 点につきましては、追加答申が決定したということによりまして、本年度の当会議の活動はこれで終了したということになるわけでございますが、残りの時間を使いまして、間もなく 4 月から始まる来年度につきまして、できるだけ早く来年度の我々の会議の運営の仕方等を決めて早く作業に入りたいということで、これもお手元でございますように、来年度の「規制改革・民間開放推進会議」の運営方針（案）、これは前回は議論をいたしました。前回、たたき台をつくりまして議論をいたしまして、その御意見を踏まえた 2 度目のたたき台をつくりまして、本日、再度議論をさせていただきました。いろいろな御意見が更に出たわけでございますが、大きな流れといたしましては、こういう方向性をもって来年度の当会議の運営をしていくということにつきましては、皆様方の御賛同を得ました。

したがって、ここがございますとおり、来年度につきましては大きく 3 つの分野に分けて作業をしていくということでございます。

お手元の資料でいきますと、2 ページの下のところからになると思っておりますが「（1）横断的な制度整備等」というようなことで、これは大きな官業というもののの中にどれだけ民間が入り込めるかと、これは去年から続いたテーマでございますが、今年度は「市場化テスト」の推進ということ。引き続き官業の民営化等の個別の在り方の検討、規制の見直し基準等ということで、横断的に見ていこうということが一つのテーマでございます。

1 番目のテーマは、どちらかというと官のやっている経済活動というものを全体的に民間と比べていくと。そして、民間のできることは民間に持っていこうという考え方でございます。

2つ目につきましては、3ページの真ん中辺りでございますが「横断的重点検討分野」ということで、ここにつきましては3つのテーマに分けて、いわゆる少子化という人口問題と申しますか、そういうこと。あるいは、生活ビジネスインフラでの競争促進というふうな切り口。そして、外国人労働の問題というふうな3つの切り口に分けて、言うならば、今までどちらかといいますと、省庁の縦割に沿った規制を省庁別にワーキンググループ等をつくってずっと検討をしていたわけでありまして、縦割でなく、もう少し横ぐしみみたいな形でテーマを絞れないかと。そういう意味で横断的というふうに考えたわけでございます。

例えば、「①少子化・人材」の問題ということにつきましては、これは福祉・保育、雇用・労働、教育というふうな、省庁でいきますと厚生労働省から文部科学省あるいはその他の省庁まで含めます、そういうふうな形でくくった方が総合的な形での規制改革ができるのではないかと申しております。

3つ目は、どちらかといいますと、過去やってまいりましたことで、大きく積み残してきたもの、あるいはこれから取り上げないといけない大きな問題ということで、個別の重点検討分野に引き続き取り組んでいくと。御承知のとおり、医療、教育、農業、土地・住宅などで非常に大きな、言うならば課題が残ったままになっておりまして、これにつきましては引き続きやっていこうということでございます。

4ページのスケジュールのところでございますように、まず一つのターゲットと申しますか、一番最初に取り組むものは、やはり政府の基本方針2005、いわゆる骨太方針に盛り込まれるということを考えて、それが6月というふうに考えますと、それに向かって、その中で規制改革等、我々のテーマがどれだけ反映させていただけるかということも大きな成果につながると思いますので、まず4月、5月というところで、そういうところへの働きかけのできるテーマを考え、その次は、例年でございますが、7月、夏までに中間とりまとめというのを作っております。去年は、実際の立ち上げが5月でございますから、中間とりまとめというのは本当になかなか我々の思いを書いただけで終わったわけでありまして、今年はそういう意味では1月以上スタートが早いということも申しておりますので、中間とりまとめをできるだけ成果を上げるという形でやってまいりたいと。とりあえず、12月に答申という形を目指しまして、この3つのテーマに取り組んでいきたいということでございます。

私からは以上でございますが、この議論の中でかなり委員の皆様方の関心のあったことは、やはり過去1年の経験を踏まえまして、我々の会議の広報の在り方と、もっともっと国民に私どものやっていることを理解していただくということができないかと。そうでないと、規制改革で何かテーマを出しますと、言葉は悪いですが、すぐ既得権益を持っているところからものすごく強い反対が出るということで、何か反対に囲まれて作業をやっているみたいなことになると申すので、それに対抗するにはやはりメディアの皆様方の御理解、すなわち国民のより多くの理解とサポートがないと作業は進みにく

いということで、それについてはこれまで以上に力を尽くしていきたいというふうに思っておりまして、共通認識として、私どものやっていることの意義というものが国民にもっとわかってもらえないかということが、多くの委員の関心事でございました。

私からは以上でございまして、あとは御質問にお答えするという形で皆さんにお伝えさせていただきたいと思えます。

司会 それでは、御質問のある方はどうぞ。

記者 時事通信の萩原ですが、追加答申の方なんです、先日、意見交換も行った車検、自動車の方ですが、それが全く記述されないとか。

あと、自民党の反対で医師免許の更新制度が削除されるとか、その辺はありましたけれども、その辺の感想というか、受け止めはどのように。

鈴木議長代理 私どもは最終段階では、お聞きになった方もいるかと思えますけれども公開討論をさせていただいて、その内容としては非常に納得し難い点が多々あるという段階だったわけですがけれども、最終的にはそういういろいろな経緯がございましたけれども、そういうことで取り決めたとということでありますので、特に私には格別にお答えするをするような感想というのはありません。

宮内議長 車検につきましては、二輪車が2年から3年ということで、それなりの成果はあったわけですがけれども、自動車、乗用車につきましては、私どもの考えているように動かなかったということございまして、これはそういう意味では、私どもとしましてはいろいろデータの問題とか、実証的に議論を進めていくというような意味合いで、ひょっとしてまだ議論が十分進んでいなかったのかもしれないということございまして、今年書かせていただくことは、お手元の資料のとおりにとどまったわけございましてけれども、決してこれでエンド・オブ・ザ・ワールドというふうには思っておりません。

それから、医師の免許、いろいろな問題が起こった医師に対して、どういうふうに対応するかということが一番問題でございまして、免許の更新ということはいいいのか、これはいろんなやり方が恐らく考えられると思うんですけれども、これはどうも賛否両方あるようだったんですけれども、まとまるに至らなかったということございまして、これも感想といたしまして、私どものテーマを出して議論したものが、すべて年度内でまとまるということでもございませぬので、次のステップということで取り組んでいくということが仕事かと思えます。

司会 ほかに御質問は、ございせんか。

記者 毎日新聞の衛藤と申します。

今の2点に関してなんですけれども、来年度の分野方針の中に、個別重点検討分野における改革というのを1つ挙げていらっしゃるんですけども、その中に含めて引き続き検討していくということよろしいでしょうか。

宮内議長 来年度につきましては、お手元の資料を大きく区分けしたものであって、この中の細かいテーマを委員の間で議論して、それでまたその中の優先順位といつては何で

すけれども、どれが重要かというようなことも含めて、これから議論を詰めていって、今年のを延長線で来年もそのままやるか、やらないかということで、現在はまだ決まっていないということです。

記者 朝日新聞の庄司といますが、追加答申も含めて、昨年末の答申でいろいろ省庁側の抵抗なり、業界の抵抗等があったんですけれども、今年度の発表全体を振り返って総括を議長からしていただけるとありがたいんですが。

宮内議長 そうですね。まず、新しい形の「規制改革・民間開放推進会議」という形になって初年度でございます。委員の大部分が新しい方で、規制改革に取り組んだということでございますし、過去の推進母体に比べまして、この会議のテーマというのが、どちらかという、民間部門の規制改革よりも、より官の部門へ近づいていくと。民間部門の統制された規制、これを一つひとつ議論していくというのに比べまして、官のやっている経済活動というふうなものは、1つの制度、数十年続いた制度であり、国民には慣れ親しんだものであり、それが生活の要件として根づいてしまったものについて、民の活力、能力、民でやれないかというふうな形で私どもが投げかけたテーマがほとんどなんです。

そういう意味で、ある意味では非常にこの規制改革という問題の中の最後の大きな岩盤と言いますか、砦に今取りかかってきたわけでありますから、そういう意味では、そこでかなり大きなテーマに取り組めたということは非常に大きいし、その中で横断的に取り組める「市場化テスト」という非常に大きなものが動き始めたということは、私は大変成果があったと思います。

医療という問題一つ取ってみましても、これはもう医療制度という形になっているところへ、私どもはもっとこういう考え方はないかということのを投げかけたわけでありまして、これは一朝一夕で動くような制度ではなく、国民生活に根づいた制度であるということから考えますと、私どもはこれは初年度としましては、相当程度問題のありかについて国民もわかっていただいたと思います。更にこれは1年で完成する問題ではない、引き続きやるということによりまして、この官製市場というものに、民のできるものはきっちり民がやると。あるいはこれまでになかったような効率が生まれる、あるいは選択肢が増えるということで、日本社会の数十年かけてつくってきた制度的な面を、大きな方向転換を迫る第一歩という意味では、よくやれたと言うと自画自賛になりますから非常に言いにくいんですけれども、私は意義があったと思います。

記者 共同通信のバンパですけれども、ちょっと質問が戻りますけれども、車検の容認の部分は、17年度は議論するんですか。

宮内議長 先ほど言いましたように、まだそこまで議論が進んでいないんです。

記者 今の時点ではしないということですか。

宮内議長 いやいや、とんでもない。

記者 要するに、来年度もするということですね。

宮内議長 まだ来年度も、来年度どれだけ我々のキャパシティがあるかということか

ら始まりまして、その中でどれとどれを取り上げるかということの順列を決めていかないといけないということもありますから、当然に今年だめだったら、もうそれでお蔵入りになるというテーマは、どれも無いと思います。ただ、来年度も引き続き、極めて重点的なものとして取り上げるかどうかということは、今日の時点ではまだ議論していないということです。

司会 ほかに御質問ございませんか。

記者 産経のイナムラと言います。先ほどの振り返っての質問にかぶるんですが、今年、推進会議と推進本部の2本立てになったり、あるいはミニ本部のような形で折衝されたり、あるいは追加答申を出したりと、いろいろそういう運営面でも新しいことを幾つかやられたんですが、そういう新しい取り組みというのは、機能したと。この部分はよく機能したとか、あるいは来年の新年度やるときには、こういう部分はもっと強化しなければいけないとか。そういう御感想をもう少しお願いします。

宮内議長 そうですね。やはり官の大きく関わっている部分ですから、やはり政治的な判断、政治的な考え方ということは、右にするか、左にするかという場合には、大きく関与するわけですが、民間部門でありますと、市場経済という流れの方に持っていくという道筋がわかっているわけですが、官のつくった社会制度というようなものに、我々はこうしたらどうかという提言をしているわけですから、一つひとつが極めて政治的になるわけです。そういう意味では、この本部というものが存在しますので、大臣同士が話すという形で政治的な方向性が生まれるということは、これは私はやむを得ないというか、そうなんだろうと理解できます。

ただ、やはり1つの物事を決める場合には、現在のところはその担当省庁がノーと言いつつ続けますと、なかなか動かないと。内閣府という総合調整機能を持っているところは、懸命に説得するという意味で、我々の機能と余り変わらないわけでありまして。そうすると、意見がどうしても調整できなければ、そこで止まってしまうか、総理の裁断を仰ぐということになりますけれども、一つひとつの問題についてそういうことをするわけにもいかないと。そういう意味では、やはり縦割りの省庁の力は強いなということは、依然として私は感じております。

司会 ほかにございませんか。

記者 それにもちょっと関連してくるかもしれませんが、医師免許の更新制度についてなんですけれども、こちらの方は厚労省と規制改革会議の方では、更新制度についても検討するというところまで書き込もうということで合意がされていたかと思っておりますけれども、それが自民党の部会の方では、その部分は削除という結果になったと思っておりますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

宮内議長 そういう意味では、最後は3月末は私どもの追加答申のまとめと、政府決定とが一緒になるという形になってしまいましたので、そういう意味で与党調整という場が最終決着みたいのところになってしまったわけなんです。そういう意味では、年末の答申、

我々が省庁と話し合っ、そして政府に、内閣に最大限尊重という閣議決定をしていただくというプロセスと少し違っため、ひょっして結果が違っのかなという感じがします。これは、実は初めてのこです。我々の前身の母体からずっ鑑みますと。ただ、私は車検も延長線というふうに思っております。

司会 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、記者会見を終了いたします。どうもありがとうございました。